

平成 25 年 6 月 17 日

まちづくり委員会 資料

多摩区長尾台地区コミュニティバス試行運行の実施について（報告）

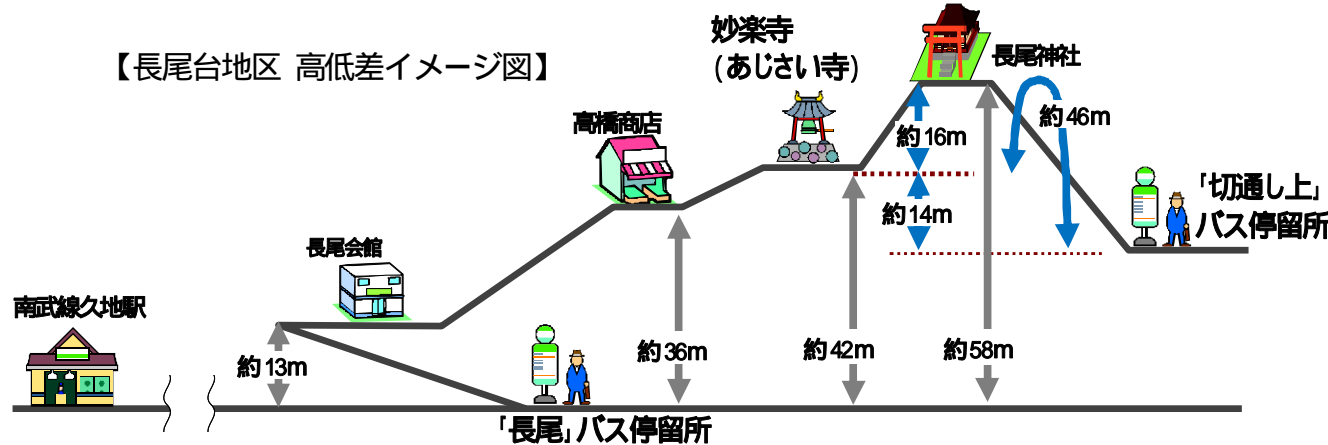
< 資料目次 >

資料 1	多摩区長尾台地区コミュニティバス試行運行の実施について	・・・・・・・・・・	1 ~ 2 ページ
資料 2	多摩区長尾台地区コミュニティバス試行運行 路線図	・・・・・・・・・・	3 ページ
参考資料 1	コミュニティバスの導入に関するガイドライン	・・・・・・・・・・	4 ページ
参考資料 2	長尾台コミュニティバスあじさい号各バス停の発車時刻表	・・・・・・・・・・	5 ページ
参考資料 3	多摩区長尾台地区における運行実験について	・・・・・・・・・・	6 ページ

1 長尾台地区の概要

多摩区長尾台地区は、昭和40年代から造成が行われ、約500世帯の住宅が立ち並ぶほか、独立行政法人労働安全衛生総合研究所、妙楽寺（通称 あじさい寺）及び長尾神社などが立地している。

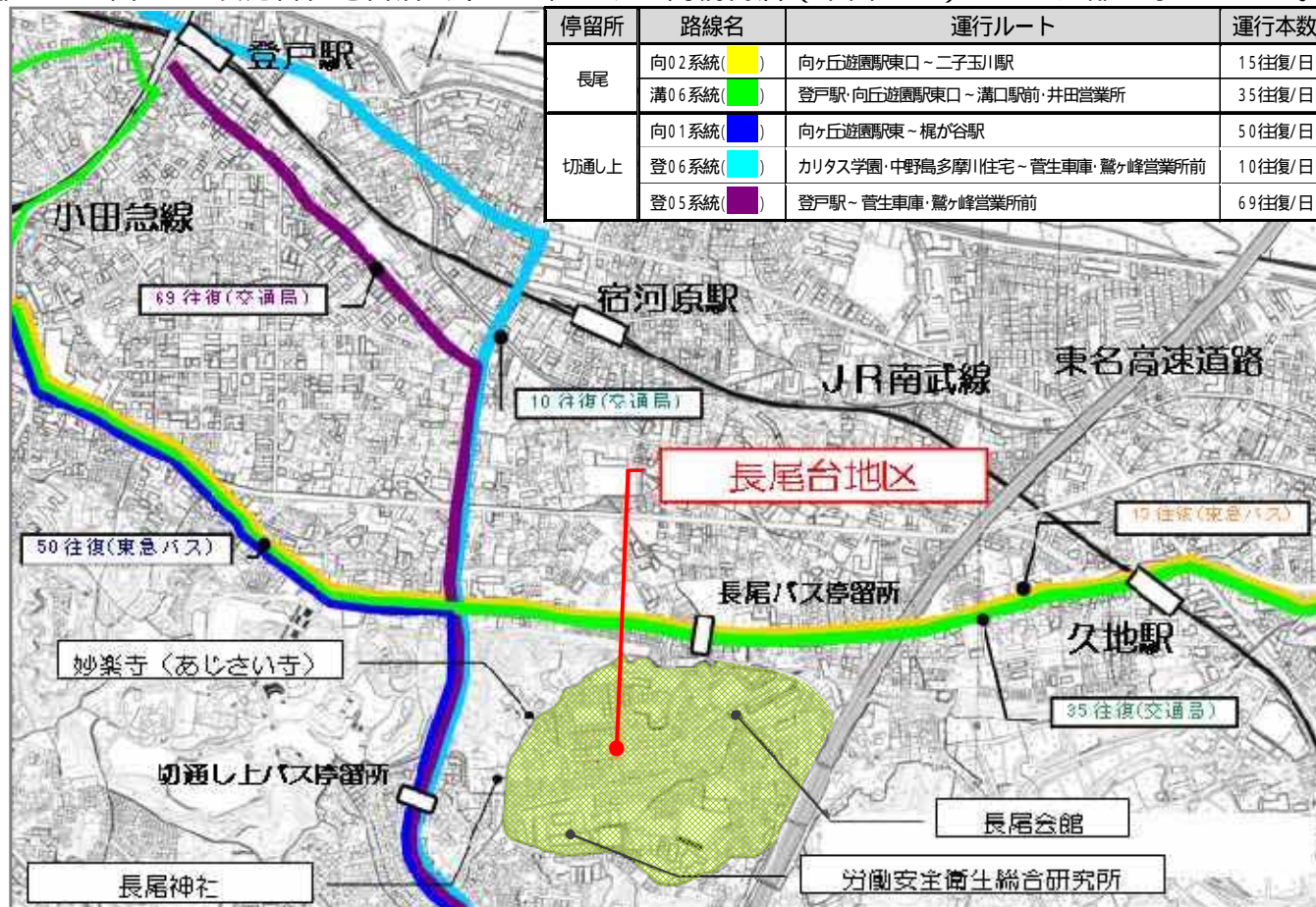
地区内は急な坂が多く、周辺の「長尾」バス停留所から妙楽寺までの高低差は約42m、また「切通し上」バス停留所から妙楽寺までの道のりにおける上下の高低差を合計すると約46mとなっている。



2 長尾台地区周辺の公共交通の状況

- (1)周辺の鉄道駅
 - ・JR南武線 久地駅（歩行距離 約1.3km）
 - ・JR南武線 宿河原駅（歩行距離 約1.4km）
- (2)周辺のバス停留所
 - ・「長尾」バス停留所（歩行距離 約620メートル）
 - ・「切通し上」バス停留所（歩行距離 約860メートル）

距離は全て図1の長尾台住宅自治会中心に位置する高橋商店（下図の ）からの距離を示している。



3 長尾台地区のこれまでの取組について

平成18年度 多摩区長尾6丁目及び7丁目の一部に住む方々で構成される長尾台住宅自治会において、コミュニティ交通について検討を始める。

平成20年9月 長尾台住宅自治会を母体として「長尾台コミュニティ交通導入推進協議会」が設立され、協議会でアンケートを実施するなど、運行計画案の検討を開始する。

平成21年12月～国土交通省から「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)が示されたことから、以降、協議会が既存バス路線との競合に配慮した様々な運行ルートの検討等を進める。

平成22年12月～アンケートを実施した上で、運行ルート、運行ダイヤ等の運行計画案を作成し、需要予測を行う。

平成23年8月 交通管理者、道路管理者及び交通事業者(株式会社高橋商事)とともに走行環境テストを実施する。

平成23年11月10日(木)～12月9日(金)までの1か月間 運行実験を実施

平成23年12月～運行実験の結果や事後アンケート調査を踏まえ、地元協議会、交通事業者及び市が協議しながら、運行計画の見直しの検討を進める。

平成24年11月 運行計画の見直し等の検討から、車両の大型化等をめざし、交通管理者、道路管理者及び交通事業者(株式会社高橋商事)とともにマイクロバスによる走行環境テストを実施する。

平成25年3月 試行運行の実施に向けて、公平性・公正性を確保するため、運行事業者を協議会が神奈川県バス協会を通して公募し、協議会は高橋商事を事業者と決定した。また、協議会が市に対し、試行運行への支援の申請を行い、市は試行運行の支援を決定した。

平成25年7月1日(月)～9月30日(月)までの3か月間 試行運行実施予定

4 コミュニティバスの導入検討にあたり配慮する事項と今後の取組について

長尾台地区周辺には、既存のバス路線が比較的多く運行していることから、その既存バス路線との競合に配慮しながら、運行計画を作成していく必要がある。

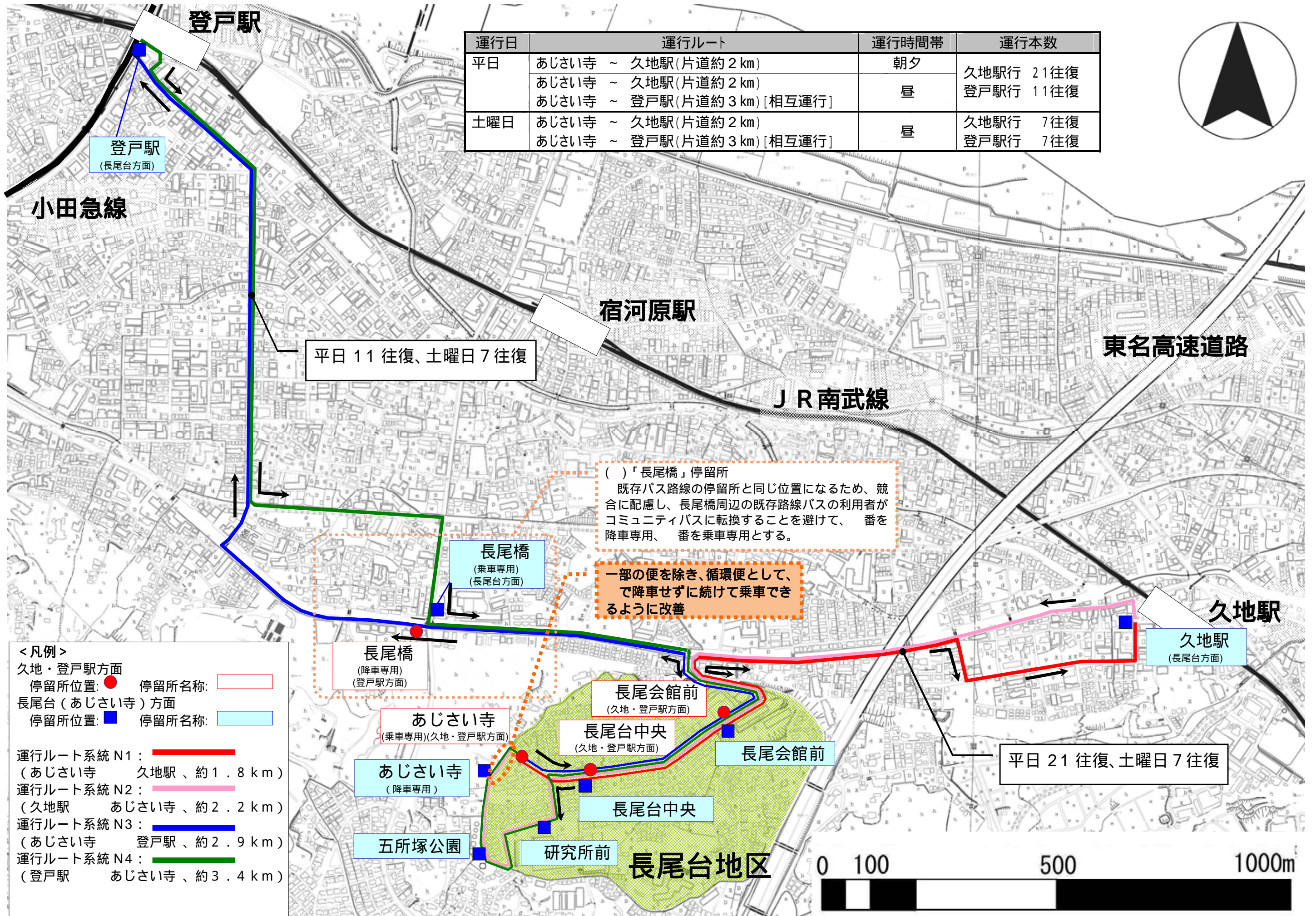
この既存バス路線との競合については、ガイドラインにおいて、コミュニティバスの導入に際し留意すべき事項として記載されている。

このことから、試行運行期間中には、協議会、交通事業者及び川崎市等が協力しながら、コミュニティバス利用者へのアンケートや既存路線バスの利用状況の調査を行い、運行実験からの車両の大型化等に伴う利用動向の変化などを把握し、川崎市地域公共交通会議分科会(長尾台地区)で関係事業者との調整を行い、その結果を踏まえて本格運行に向けた検討を進める。

5 運行計画 (運行実験と試行運行 対照表)

	運行実験時	試行運行	今回の試行運行における改善点
運行期間	平成 23 年 11 月 10 日(木)～12 月 9 日(金)までの 1 か月間	平成 25 年 7 月 1 日(月)～9 月 30 日(月)までの 3 ヶ月間	
運行車両	ワゴン車(トヨタコムータ) 1 台 (乗客定員 12 人)	<u>マイクロバス</u> 1 台 (乗客定員 <u>25 人</u>)	・乗り残しや、乗り残しを避けて利用しなかった人への対応として、車両を大型化
運行日	平日 及び 土曜・休日 (平日と土曜・休日はダイヤが異なる。)	<u>平日 及び 土曜</u> (休日は運休)	・利用希望の多い平日及び土曜日の運行とし、利用者の少ない休日の運行を止めることでの収支採算性の向上
運行本数	(久地駅便) 平日 : 35 往復 土曜・休日: 7 往復 (登戸駅便) 平日 : 8 往復 土曜・休日: 7 往復	(久地駅便) 平日 : <u>21</u> 往復 土曜 : 7 往復 (登戸駅便) 平日 : <u>11</u> 往復 土曜 : 7 往復	・実験時の利用状況から、昼から夜の時間を中心に運行本数を減らし、従事する運転手を減らし、登戸駅行きを増便することで、収支採算性の向上。
運行間隔	朝夕:久地駅便 20 分間隔 日中:久地駅便と登戸駅便それぞれ 60 分間隔	朝夕:久地駅便 20 分間隔 日中:久地駅便と登戸駅便それぞれ 60 分間隔	
運行時間	「あじさい寺」停留所 6:10 発から 22:50 発	「あじさい寺」停留所 6:30 発から <u>22:20</u> 発 (参考資料2「時刻表」を参照)	
運行ルート	長尾台あじさい寺 ～ 久地駅 (往復 4.0km) 長尾台あじさい寺 ～ 登戸駅 (往復 6.3km)	(資料2「路線図」を参照) 長尾台あじさい寺 ～ 久地駅 (往復 4.0km) 長尾台あじさい寺 ～ 登戸駅 (往復 6.3km) <u>一部の便を除き「研究所前」「五所塚公園前」から乗車して、久地/登戸駅まで行けるよう改善。</u>	・一部の便を除き長尾台地区内で循環する路線の設定
停留所	往復合計 12 か所 (一部運行乗降制限を設ける停留所あり)	往復合計 12 か所 (一部運行乗降制限を設ける停留所あり)	
基本運賃体系	大人:200円 小児:100円 (70 歳以上・障害者等の方は 100 円割引)	大人:200円 小児:100円 (70 歳以上・障害者等の方は 100 円割引) <u>割引のない回数乗車券の導入</u>	・乗車時の利用者の利便性確保し、割引のない回数乗車券の導入
運行事業者	株式会社高橋商事(道路運送法第 21 条第 1 項第 2 号の規定による乗合旅客の運送)	株式会社高橋商事(道路運送法第 21 条第 1 項第 2 号の規定による乗合旅客の運送)	

_____は運行実験から見直しをしている部分です。



運行日	運行ルート	運行時間帯	運行本数
平日	あじさい寺 ~ 久地駅(片道約 2 km)	朝夕	久地駅行 21往復 登戸駅行 11往復
	あじさい寺 ~ 久地駅(片道約 2 km)	昼	
	あじさい寺 ~ 登戸駅(片道約 3 km)[相互運行]		
土曜日	あじさい寺 ~ 久地駅(片道約 2 km)	昼	久地駅行 7往復 登戸駅行 7往復
	あじさい寺 ~ 登戸駅(片道約 3 km)[相互運行]		



平日 11 往復、土曜日 7 往復

平日 21 往復、土曜日 7 往復

() 「長尾橋」停留所
 既存バス路線の停留所と同じ位置になるため、競合に配慮し、長尾橋周辺の既存路線バスの利用者がコミュニティバスに転換することを避けて、番を降車専用、番を乗車専用とする。

一部の便を除き、循環便として、で降車せずに続けて乗車できるように改善

- <凡例>
- 久地・登戸駅方面
 停留所位置: ● 停留所名称:
 - 長尾台(あじさい寺)方面
 停留所位置: ■ 停留所名称:
- 運行ルート系統 N1 : ———
 (あじさい寺 久地駅、約 1.8 km)
- 運行ルート系統 N2 : ———
 (久地駅 あじさい寺、約 2.2 km)
- 運行ルート系統 N3 : ———
 (あじさい寺 登戸駅、約 2.9 km)
- 運行ルート系統 N4 : ———
 (登戸駅 あじさい寺、約 3.4 km)

コミュニティバスの導入に関するガイドライン（抄）

1. 目的

本ガイドラインは、「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」に定めるもののほか、市町村等がコミュニティバスを導入する際の留意すべき事項を定めることによって、地域住民にとって便利で効率的な地域交通ネットワークの構築に寄与することを目的とする

2. コミュニティバスの定義

本ガイドラインで「コミュニティバス」とは、交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、以下の方法により運行するものをいう。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス（乗車定員11人未満の車両を用いる「乗合タクシー」を含む。）
- (2) 市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送

3. コミュニティバスの導入に際し留意すべき事項

(1) 基本的な考え方

地域の交通ネットワークの整備にあたっては、路線定期運行を基本としつつ、当該地域の特性に応じたその他のサービスを組み合わせることによって、全体として整合性のとれたネットワークを構築することが重要である。

公的資金によって支えられるコミュニティバスは、自立運営を原則とする路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業者が運行するコミュニティバス以外の路線定期運行をいう。以下同じ。）を補完し、これと一体となって当該地域の交通ネットワークの一部を形成するものであることから、その導入にあたっては、路線、区域、運行時刻等において路線バスとの整合性を図るよう十分留意する必要がある。

(2) 事業計画（路線、営業区域、使用車両、停留所等）

路線や区域については、導入するコミュニティバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないよう十分に検討すべきである。検討にあたっては、市町村等が同一地域内を運行する路線バスの運行事業者を含む関係者からヒアリングをすることが望ましい。

使用車両については、地域特性又は路線特性等に即して仕様、形状、乗車定員等について検討する必要がある。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成18年12月15日国土交通省令第111号）」にしたがって所要の要件を満たす必要がある。さらに、使用車両数については、車検、定期点検、事故等の発生に備えた予備車両の必要性について検討する必要がある。

停留所や乗降場所については、路線バスとの乗り継ぎを考慮して検討する必要がある。

(3) 運行計画（運行系統、運行回数、運行時刻）

路線バスでは運行できない時間帯をコミュニティバスが分担するなど、運行系統、運行回数、運行時刻の設定にあたっては、相互の補完を図り、競合を回避するよう配慮すべきである。また、運行時刻の設定は、結節点における路線バスとの接続を考慮して行うべきである。さらに、「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準（平成13年12月3日国土交通省告示第1675号）」に留意する必要がある。

(4) 運賃及び料金等

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う場合の運賃及び料金については、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

市町村運営有償運送による場合の旅客から収受する対価については、「自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取扱いについて（平成18年9月15日付け国自旅第144号）」の定めるところによる。

— 以下省略 —

長尾台コミュニティバスあじさい号のバス停ごとの時刻表です。
必要な部分を切り取ってお使いいただくと便利です。

運行期間：7月1日～9月30日の平日、土曜
運賃：200円
(小児・70歳以上の川崎市民・障害者100円)
乗車定員：25人



①あじさい寺(登戸駅/久地駅方面)

曜日	平日	土曜日
行先	久地駅	登戸駅
6	30 50	
7	10 30 50	
8	40	10 59
9	35	
10		45 10 45
11	20	45 20 45
12		45 20 45
13	20	45 20 45
14	20	45 20 45
15	20	45 20 45
16		45 45
17	20	45 20 45
18	15	37
19	10 30 50	
20	20	
21	10 40	
22	0 20	

④久地駅(あじさい寺方面)

曜日	平日	土曜日
行先	あじさい寺	あじさい寺
6	40	
7	0 20 40	
8	0	50
9		45
10		20
11	30	30
12		30
13	30	30
14	30	30
15	30	30
16		30
17	30	30
18	25	
19	20 40	
20	0 30	
21	20 50	
22	10 30	

⑥登戸駅(あじさい寺方面)

曜日	平日	土曜日
行先	あじさい寺	あじさい寺
6		
7		
8	24	
9	12	
10		
11	0	0
12	0	0
13	0	0
14	0	0
15	0	0
16	0	0
17	0	0
18	0 52	0
19		
20		
21		
22		

⑨長尾台中央(あじさい寺方面)

曜日	平日	土曜日
行先	あじさい寺	あじさい寺
6	45	
7	5 25 45	
8	5 35 55	
9	23 50	
10		25
11	10 35	10 35
12	10 35	10 35
13	10 35	10 35
14	10 35	10 35
15	10 35	10 35
16	10 35	10 35
17	10 35	10 35
18	10 30	10 35
19	2 25 45	
20	5 35	
21	25 55	
22	15 35	

②長尾台中央(登戸駅/久地駅方面)

曜日	平日	土曜日
行先	久地駅	登戸駅
6	31 51	
7	11 31 51	
8	41	11
9	36	0
10		46 11 46
11	21	46 21 46
12		46 21 46
13	21	46 21 46
14	21	46 21 46
15	21	46 21 46
16		46 46
17	21	46 21 46
18	16	38
19	11 31 51	
20	21	
21	11 41	
22	1 21	

⑩研究所前(久地駅/登戸駅/あじさい寺方面)

曜日	平日	土曜日
行先	久地駅	登戸駅
6	46	
7	6 26 46	
8	36	6 56
9	24	51
10		26
11	11	36 11 36
12		11 11 36
13	11	36 11 36
14	11	36 11 36
15	11	36 11 36
16		11 11 36
17	11	36 11 36
18	11	31 36 11
19	3 26 46	
20		6 36
21	56	26
22	16	36

⑧長尾会館前(あじさい寺方面)

曜日	平日	土曜日
行先	あじさい寺	あじさい寺
6	44	
7	4 24 44	
8	4 34 54	
9	22 49	
10		24
11	9 34	9 34
12	9 34	9 34
13	9 34	9 34
14	9 34	9 34
15	9 34	9 34
16	9 34	9 34
17	9 34	9 34
18	9 29	9
19	1 24 44	
20	4 34	
21	24 54	
22	14 34	

③長尾会館前(登戸駅/久地駅方面)

曜日	平日	土曜日
行先	久地駅	登戸駅
6	32 52	
7	12 32 52	
8	42	12
9	37	1
10		47 12 47
11	22	47 22 47
12		47 22 47
13	22	47 22 47
14	22	47 22 47
15	22	47 22 47
16		47 47
17	22	47 22 47
18	17	39
19	12 32 52	
20	22	
21	12 42	
22	2 22	

⑪五所塚公園(久地駅/登戸駅/あじさい寺方面)

曜日	平日	土曜日
行先	久地駅	登戸駅
6	47	
7	7 27 47	
8	37	7 57
9	25	52
10		27
11	12	37 12 37
12		12 12 37
13	12	37 12 37
14	12	37 12 37
15	12	37 12 37
16		12 12 37
17	12	37 12 37
18	12	32 12 37
19	4 27 47	
20		7 37
21	57	27
22	17	37

*降車専用

⑤長尾橋(登戸駅方面)

曜日	平日	土曜日
行先	登戸駅	登戸駅
7		
8	17	
9	6	
10	52	52
11	52	52
12	52	52
13	52	52
14	52	52
15	52	52
16	52	52
17	52	52
18	44	
19		

登戸行きバスが長尾橋に到着する時刻です。
あじさい寺方面から乗った方の降車はできません。
長尾橋から登戸間だけを乗車することはできません。

久地駅/登戸行きはあじさい寺で時間調整のため2~8分程度停車をします。

久地駅/登戸行きはあじさい寺で時間調整のため2~8分程度停車をします。

多摩区長尾台地区における運行実験について

参考資料 3

1 運行実験の概要について

(1) 運行主体

長尾台コミュニティ交通導入推進協議会（会長 児井正臣）

(2) 運行期間

平成 23 年 11 月 10 日（木）から 12 月 9 日（金）までの 1 か月間（30 日間）

(3) 運行日

月曜日から日曜日（週 7 日運行、土休日は減便運行）

(4) 運行車両

乗客定員 12 名（車両 1 台による運行）

(5) 運行ルート、運行時間帯及び運行本数

運行日	運行ルート	運行時間帯	1 日の運行本数
平日	あじさい寺 ~ 久地駅（片道約 2 km）	朝夕	久地駅行 3 5 往復
	あじさい寺 ~ 久地駅（片道約 2 km）	昼	登戸駅行 8 往復
	あじさい寺 ~ 登戸駅（片道約 3 km）[相互運行]		
土休日	あじさい寺 ~ 久地駅（片道約 2 km）	昼	久地駅行 7 往復
	あじさい寺 ~ 登戸駅（片道約 3 km）[相互運行]		登戸駅行 7 往復

(6) 停留所

往復合計 12 か所（一部乗降制限を設ける停留所を含む）

(7) 運賃

運賃	大人	小児	備考
基本運賃	200 円	100 円	
70 歳以上・障害者の方の運賃	100 円	無賃	基本運賃から 100 円割引

【 地域の主な広報活動 】

広報用チラシ

広報用ポスター

出発式の実施（平成 23 年 11 月 10 日、妙楽寺にて実施）



(1) 運行実験時利用人数 [30 日間 (1 か月間・平日 21 日、土休日 9 日)] (人)

運行実験 利用人数	利用人数			1 日あたりの利用人数			1 便あたりの利用人数		
	平日 (21 日間)	土休日 (9 日間)	全日 (30 日間)	平日 (21 日間)	土休日 (9 日間)	全日 (30 日間)	平日 (21 日間)	土休日 (9 日間)	全日 (30 日間)
	4,851	740	5,591	231	82	186	2.6	2.9	2.7
うち高齢者等 利用人数(1)	1,424	263	1,687	67	29	56	0.7	1.0	0.8

1 高齢者等の利用人数は利用人数と運賃収入から推計される値である。

(2) 収入額 [30 日間 (1 か月あたり)] (税込) (円)

収入額	今回の運賃収入額	高齢者等の割引相当額(推計値)(2)	本格運行時に想定される収入額合計(推計値)
	949,500	168,700	1,118,200

2 高齢者等の割引相当額については、「川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱」に基づく補助の対象である。

(1) 運行実験時利用人数の推移 [30 日間 (1 か月間・平日 21 日、土休日 9 日)]

